

平成28年7月29日
九州地方整備局
筑後川河川事務所

矢部川水系河川整備計画(変更案)を公表します

～河川整備計画(変更原案)に対する学識経験者や流域住民の意見を踏まえ反映～

国土交通省九州地方整備局では、矢部川の中期的な整備内容を定めた『矢部川水系河川整備計画』を平成24年2月に策定しましたが、平成24年7月に発生した九州北部豪雨を踏まえ、河川整備計画を変更することとし、この度『矢部川水系河川整備計画(変更案)』を作成しました。

この「矢部川水系河川整備計画(変更案)」は、平成28年2月12日に公表した変更原案に対し、学識経験者や流域住民の方々から頂いた意見を踏まえ作成しました。

今後は、地方公共団体の長である福岡県知事への意見聴取並びに関係省庁との協議を経て、「矢部川水系河川整備計画(変更)」を策定します。

なお、河川整備計画(変更案)本文や対比表(変更原案と変更案)など詳細については、筑後川河川事務所ホームページでご覧になれます。

【筑後川河川事務所ホームページアドレス】

<http://www.qsr.mlit.go.jp/chikugo/>

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 筑後川河川事務所

副所長 久留 省二(ひさどめ しょうじ)

調査課長 工藤 勝次(くどう しょうじ)

TEL 0942 (33)9131(代表)

1. 矢部川水系河川整備計画(変更原案)に対する学識経験者や流域住民の意見について

平成28年2月12日から3月11日までの間で意見箱やインターネットを用いて変更原案に対する住民の意見を頂き、また、矢部川学識者懇談会において学識者から意見を頂きました。この意見は全部で150件となりました。そのうち、整備計画(変更案)に新たに反映した意見が4件、整備計画(変更原案)に反映済みまたはその他の意見が146件ありました。

2. 矢部川水系河川整備計画の変更について

河川整備計画は、流域の社会状況の変化等を適切に反映できるよう、適宜その内容について点検を行うこととしています。このため、矢部川では、河川整備計画の点検等を実施する場として学識経験を有する方々で構成する「矢部川学識者懇談会」を平成26年9月29日に設置しました。

学識者懇談会での審議を踏まえ、国土交通省九州地方整備局では矢部川水系河川整備計画を変更することと致しました。

3. 矢部川学識者懇談会について

河川法第16条の二の第3項に基づき、当懇談会の委員は本矢部川に精通した分野の専門家で構成されています。

(学識者懇談会の開催状況や委員名簿等は筑後川河川事務所HP参照)

※河川法第16条の二の第3項

河川管理者は、河川整備計画の案を作成しようとする場合において必要があると認めるときは、河川に関し学識経験を有する者の意見を聴かなければならない。

4. 河川整備計画について

河川法第16条の二により、河川整備基本方針に沿って河川管理者が策定する中期的な整備の内容を定めた計画です。

※河川法第16条の二

河川管理者は、河川整備基本方針に沿って計画的に河川の整備を実施すべき区間について、当該河川の整備に関する計画(以下「河川整備計画」という)を定めておかなければならない。

※矢部川水系河川整備計画は平成24年2月2日に策定
(筑後川河川事務所HP参照)

矢部川学識者懇談会委員

NO	専門分野	名 前	所 属
1	植物	猪上 ^{イノウエ} 信義 ^{フヨシ}	福岡市植物園 緑の相談員 河川水辺の国勢調査アドバイザー
2	水産資源 (外水面)	岩淵 ^{イワブチ} 光伸 ^{ミツノブ}	福岡県水産海洋技術センター有明海研究所 所長
3	歴史・文化	加藤 ^{カトウ} 仁美 ^{ヒトミ}	元九州大学芸術工学研究院教授
4	河川工学	小松 ^{コマツ} 利光 ^{トシミツ}	九州大学 名誉教授
5	経済	駄田井 ^{ダタイ} 正 ^{タダシ}	久留米大学 名誉教授
6	水産資源 (内水面)	福永 ^{フクナガ} 剛 ^{タケシ}	福岡県水産海洋技術センター内水面研究所 所長
7	環境水理学	矢野 ^{ヤノ} 真一郎 ^{シンイチロウ}	九州大学大学院工学研究院 教授
8	農業水利	吉村 ^{ヨシムラ} 恭一 ^{キョウイチ}	福岡県土地改良事業団体連合会 専務理事

※五十音順で記載

矢部川水系河川整備計画(変更原案)に対する主な意見

住民意見について

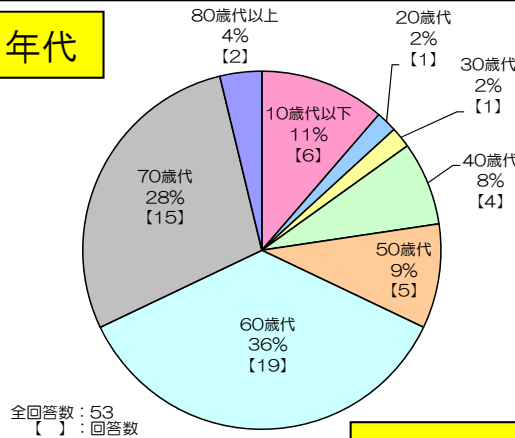
平成19年11月の矢部川水系河川整備基本方針策定を受けて、平成24年2月に河川整備計画を策定しました。その後、平成24年7月の既往最大洪水となる九州北部豪雨によって堤防決壊に伴う浸水被害が発生し、平成26年6月に河川整備基本方針の変更を行いました。

また、河川を取り巻く状況の変化(関東・東北豪雨に伴う答申等)及びこれまでの事業進捗状況等を適切に反映できるよう河川整備計画の点検を実施しました。その結果、河川整備計画を変更することとし、現在「矢部川水系河川整備計画(変更)」の策定に向けて作業を進めているところです。

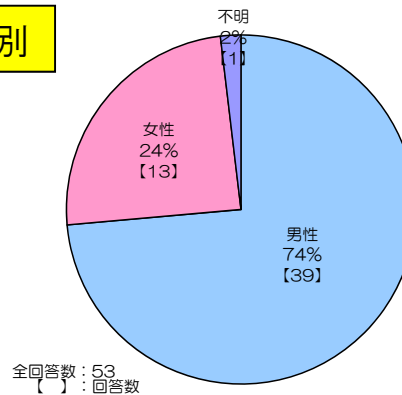
策定にあたり、国土交通省筑後川河川事務所が「矢部川水系河川整備計画(変更原案)」を公表し、地域住民の方々の意見を伺うために、意見箱やインターネットにより皆様方からのご意見を伺いました。

住民意見の結果【回答数:53件】

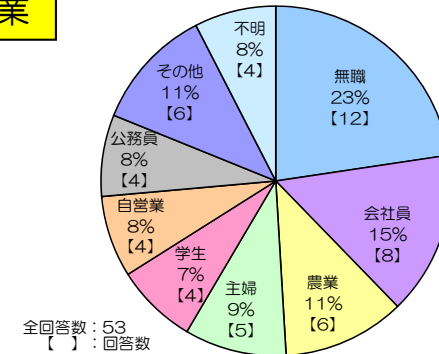
Q1 年代



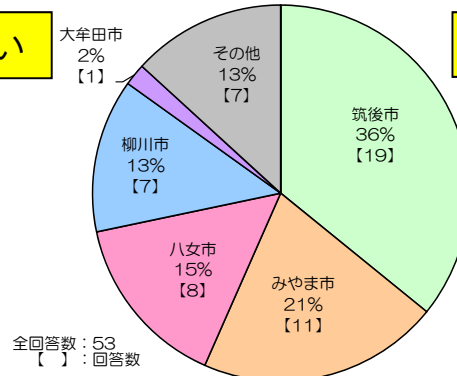
Q2 性別



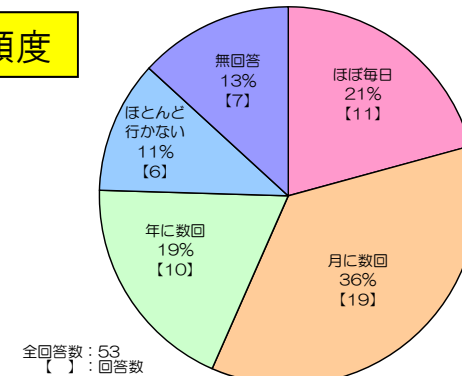
Q3 職業



Q4 お住まい



Q5 利用頻度



意見結果

学識経験者で構成する「矢部川学識者懇談会」の意見及び住民の方から頂いたご意見を「治水(防災)」「環境」「利水」「その他」に分類した結果、合計150件となりました。

意見者	主なご意見				計
	治水 (防災)	環境	利水	その他	
学識経験者 (学識者懇談会)	0件	2件	1件	1件	4件
住民の方	88件	34件	0件	24件	146件
合計	88件	36件	1件	25件	150件



整備計画(変更案)に新たに反映…………… 4件
 整備計画(変更原案)に反映済みまたはその他の意見 ……146件

矢部川水系河川整備計画変更までの流れ

